

第 8 9 号 議 案 関 連 資 料

子 育 て 世 帯 へ の 臨 時 特 別 給 付 金 の 支 給 に つ い て

新 型 コ ロ ナ ウ イ ル ス 感 染 症 の 影 響 を 受 け て い る 子 育 て 世 帯 を 支 援 す る た め 、 1 8 歳 まで の 子 ども の い る 世 帯 に 対 し 「 子 育 て 世 帯 へ の 臨 時 特 別 給 付 金 」 を 支 給 す る。

補 正 予 算 額 2, 0 7 8, 4 0 8, 0 0 0 円

1 給 付 金 支 給 の 対 応 方 法

当 初 、 国 の 想 定 で は 臨 時 特 別 給 付 金 は 、 現 金 と ク ー ポ ン 券 の 5 万 円 づ つ 計 1 0 万 円 を 支 給 す る こ と と さ れ て い た 。 そ の 後 、 す べ て 現 金 給 付 で も 可 と す る 等 、 各 自 治 体 の 判 断 に 委 ね ら れ た た め 、 給 付 金 の す べ て を 現 金 給 付 と し 1 0 万 円 を 一 括 給 付 と す る。

2 給 付 金 の 内 容

( 1 ) 給 付 金 対 象 者 令 和 3 年 9 月 3 0 日 ( 基 準 日 ) に 住 民 票 が あ る  
平 成 1 5 年 4 月 2 日 以 降 に 生 ま れ た 児 童  
※ ( 児 童 手 当 ( 本 則 給 付 ) 受 給 者 も し く は そ れ に 準 ず る  
支 給 対 象 者 )

( 2 ) 給 付 対 象 者 数 37, 386 名 ( 令 和 3 年 9 月 末 現 在 の 見 込 み 数 )

( 内 訳 ) ① 中 学 生 以 下 33, 446 名

② 16 歳 か ら 18 歳 3, 940 名

( 3 ) 事 業 経 費 等 2, 078, 408 千 円 ( 全 額 国 庫 負 担 ( 1 0 / 1 0 ) )

( 内 訳 ) 事 業 費 分 2, 066, 300 千 円

① 中 学 生 以 下 @50, 000 × 33, 446 名 = 1, 672, 300 千 円

② 16 歳 か ら 18 歳 @100, 000 × 3, 940 名 = 394, 000 千 円

事 務 費 分 12, 108 千 円

3 区 民 へ の 周 知

対 象 者 へ 、 案 内 を 送 付 す る と と も に 、 区 の ホ ー ム ペ ー ジ に 掲 載 し 、 区 民 周 知 を 図 る。

4 ス ケ ジ ュ ー ル

令 和 3 年 1 2 月 2 8 日 給 付 対 象 者 「 ① 中 学 生 以 下 」 の 内 、 児 童 手 当 支 給 者 は 一 括  
で 1 0 万 円 給 付

令 和 4 年 1 月 初 旬 給 付 対 象 者 「 ① 中 学 生 以 下 」 の 児 童 を 養 育 す る 公 務 員 世 帯  
と 「 ② 16 歳 か ら 18 歳 」 の 児 童 を 養 育 す る 世 帯 に 対 し 給 付  
金 申 請 の 案 内 を 送 付

1 月 下 旬 給 付 金 申 請 書 を 受 領 後 、 内 容 確 認 の 上 1 0 万 円 を 一 括 給 付